

平成24年度職員の退職手当に係る交渉の概要

1 交渉団体

神奈川県職員労働組合連合協議会(県労連)

構成団体

神奈川県教職員組合

神奈川県職員労働組合

神奈川県高等学校教職員組合

自治労神奈川県公営企業労働組合

自治労神奈川県職員労働組合

2 交渉回数

平成24年12月18日から平成25年1月23日まで 9回

3 県の提案及び県労連の主張と合意内容

項目	県の主な提案	県労連の主な主張	合意内容
退職手当の支給水準の引き下げ	【支給水準】 ・ 国に準じて、退職手当の調整率を104/100から87/100に引き下げたい。 ・ 調整率は全ての退職者に適用したい。	平成25年度から4%の給与カットを独自に行うのであるから、国と同じではなく、県としての独自の見直しを求める。 ・ 駆け込み退職など、職場の混乱を避けるべきである。 ・ 実施時期は平成25年4月からとすべきである。	・ 退職手当の調整率について、104/100から87/100に引き下げる。 ・ 調整率は全ての退職者に適用する。
	【実施時期】 ・ 実施時期は平成25年3月1日としたい。 ・ 緊急財政対策を進める中で、今年度から実施が必要。		・ 実施時期 平成25年3月1日
	【経過措置】 ・ 経過措置は次のとおりとしたい。 平成25年3月1日～ 98/100 平成25年10月1日～ 92/100 平成26年7月1日～ 87/100		・ 経過措置は次のとおりとする。 平成25年3月1日～ 100/100 平成25年4月1日～ 98/100 平成25年10月1日～ 92/100 平成26年7月1日～ 87/100